

dカードケータイ補償規約

[改正]	[現行]
dカードケータイ補償規約（以下「本規約」といいます）は、当社がdカードの会員に対し提供する「dカードケータイ補償」（以下「本特典」といいます）の内容および提供条件等の基本的事項を定めるものです。 第1条（定義） 本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、dカード利用規約（会員規約）（以下「<u>会員規約</u>」）といいます）、<u>Xiサービス契約約款および5Gサービス契約約款</u>等に従うものとします。 （1）～（4）（略） 第2条（本特典の内容） 1～2（略） 3．提供条件 （1）～（4）（略） （5）補償条件 〔1〕～〔4〕（略） 〔5〕 会員が、事故発生日に届け出ていたご利用携帯電話番号にかかるXiサービスまたは5Gサービスの契約を解約することなく、新端末への変更を行っていること、かつ本特典申請時から本特典による補償を受けるまでの間、ご利用携帯電話番号を事故発生日のものから変更していないこと。 〔6〕～〔7〕（略） （6）～（7）（略） 第3条～第7条（略）	dカードケータイ補償規約（以下「本規約」といいます）は、当社がdカードの会員に対し提供する「dカードケータイ補償」（以下「本特典」といいます）の内容および提供条件等の基本的事項を定めるものです。 第1条（定義） 本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、dカード利用規約（会員規約）（以下「<u>会員規約</u>」）といいます）、<u>FOMAサービス契約約款およびXiサービス契約約款</u>、<u>5Gサービス契約約款</u>等に従うものとします。 （1）～（4）（略） 第2条（本特典の内容） 1～2（略） 3．提供条件 （1）～（4）（略） （5）補償条件 〔1〕～〔4〕（略） 〔5〕 会員が、事故発生日に届け出ていたご利用携帯電話番号にかかる<u>FOMAサービス</u>、<u>Xiサービス</u>または5Gサービスの契約を解約することなく、新端末への変更を行っていること、かつ本特典申請時から本特典による補償を受けるまでの間、ご利用携帯電話番号を事故発生日のものから変更していないこと。 〔6〕～〔7〕（略） （6）～（7）（略） 第3条～第7条（略）